

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 5月21日

名古屋地方裁判所岡崎支部執行係

裁判所書記官 羽佐田 泰 弘

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 6月 5日 午前 9時00分から 令和 7年 6月12日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 6月19日 午前10時00分 場 所 名古屋地方裁判所岡崎支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 7月 3日 午後 1時00分 場 所 名古屋地方裁判所岡崎支部執行係
特別売却 実施期間	令和 7年 6月26日 午前 9時00分から 令和 7年 6月26日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の指定口座に金銭を振り込んだ旨の保管金受入手続添付書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 5月21日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	26,460,000 21,168,000	一括	5,292,000	520,503	111,535
1	14,450,000				
2	4,190,000				
3	7,820,000				
				</	



物 件 目 録

- 1 所 在 岡崎市庄司田三丁目
 地 番 10番22
 地 目 宅地
 地 積 227.95平方メートル

- 2 所 在 岡崎市庄司田三丁目
 地 番 10番23
 地 目 宅地
 地 積 66.15平方メートル

- 3 所 在 岡崎市庄司田三丁目 10番地22、10番地23
 家屋 番号 10番22
 種 類 事務所
 構 造 鉄骨造陸屋根3階建
 床 面 積 1階 165.35平方メートル
 2階 158.87平方メートル
 3階 160.54平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 4月22日

名古屋地方裁判所岡崎支部執行係

裁判所書記官 羽佐田 泰 弘

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者株式会社ドアが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし



《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 所 在 | 岡崎市庄司田三丁目 |
| | 地 番 | 10番22 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 227.95平方メートル |
| 2 | 所 在 | 岡崎市庄司田三丁目 |
| | 地 番 | 10番23 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 66.15平方メートル |
| 3 | 所 在 | 岡崎市庄司田三丁目 10番地22、10番地23 |
| | 家屋 番号 | 10番22 |
| | 種 類 | 事務所 |
| | 構 造 | 鉄骨造陸屋根3階建 |
| | 床 面 積 | 1階 165.35平方メートル
2階 158.87平方メートル
3階 160.54平方メートル |



令和 6 年(ケ)第 31 号

令和 6 年 6 月 21 日受理

令和 6 年 7 月 17 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所 岡崎支部

執行官 久 林 靖

物 件 目 録

- 1 所 在 岡崎市庄司田三丁目
地 番 10番22
地 目 宅地
地 積 227.95平方メートル
所有者
- 2 所 在 岡崎市庄司田三丁目
地 番 10番23
地 目 宅地
地 積 66.15平方メートル
所有者
- 3 所 在 岡崎市庄司田三丁目 10番地22、10番地23
家屋 番号 10番22
種 類 事務所
構 造 鉄骨造陸屋根3階建
床 面 積 1階 165.35平方メートル
2階 158.87平方メートル
3階 160.54平方メートル
所有者

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件1, 2	
現況地目	■宅地(物件1, 2) □公衆用道路(物件) □宅地(物件)	
形状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり ■概ね土地建物配置図(概略)のとおり □	
占有者及び占有状況	□土地所有者 ■その他の者(株式会社ドア破産管財人B) 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ■「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項		
建物	物件3	
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である(□) □公簿上の記載と次の点が異なる(□主である建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:	
物件目録にない附属建物	■ない □ある 「その他の事項」(枚目)記載のとおり	
占有者及び占有状況	■建物所有者(株式会社ドア破産管財人B) □その他の者 上記の者が本建物を事務所(空き家)として占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	■ない [地方裁判所 支部 平成 年() 第 号 □ある 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物配置図(概略)のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原(物件1, 2土地関係)			
占有範囲		■全部 □一部	
占有者		□債務者 ■株式会社ドア	
占有状況		☒ 敷地 □駐車場 □ □居宅 □事務所 □店舗 □倉庫 □作業所	
☒ 関係人(■A(土地所有者) ■B(土地所有者Aおよび債務者兼建物所有者会社の破産管財人)の陳述/□提示文書()の要旨			
占有権原		■賃借権 □使用借権 □黙示の使用借 □不明	
占有開始時期		平成2年2月ころ	
最初の契約等	契約日	平成2年2月ころ	
	期間	平成2年2月ころから □ 年 月 日まで 年間 ■期間の定めなし	
更新の種別		□合意更新 □自動更新 □法定更新	
現在の契約等	期間	平成2年2月ころから □ 年 月 日まで 年間 ■期間の定めなし	
契約等当事者	貸主	■所有者 □その他の者()	
	借主	■占有者 □その他の者()	
賃料・支払時期等		毎月金100,000円(毎月末日限り当月分払) □前払(分 円) □相殺(分 円)	
敷金・保証金		■ない □ある(□敷金 円 □保証金 円)	
特約等		□譲渡・転貸を認める □	
その他			
執行官の意見		☒ 上記のとおり □下記のとおり □「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (土地所有者Aおよび債務者兼建物所有者会社の破産管財人)	1 A (土地所有者) および債務者兼建物所有者会社株式会社ドアは、共に令和6年4月10日に破産手続開始決定がなされ、当職が物件1および2一体土地 (以下、本件土地という) と物件3建物 (以下、本件建物という) を、破産財団として管理しています。 2 Aは、本件土地を債務者兼所有者会社に、平成2年2月ころから、家賃月額100,000円で賃貸しています。現在は、賃料の授受はありませんが、賃貸借契約を解除している訳ではないので、賃借権は残っているものと思われます。 3 本件建物は、1, 2階を債務者兼所有者会社 (広告宣伝業) が事務所として使用していました。3階には、Aが妻と娘と孫と共に家族合計4人で居住していました。その後、事務所は令和5年末ころに廃業し、住居は令和6年3月ころに居住者が全て転居しました。それ以降現在まで、本件建物は空き家の状態です。 4 本件建物の内、事務所部分の方は、会社の備品があり、破産管財人が管理しています。また、住居部分の方は、ほとんど家財はありませんが、現存するものは破産管財人が管理しています。現在は、売却可能な物については売却を検討しております。売却できなかった物を含め、残った動産類は全て、最終的には土地建物が競売された後に、所有権放棄をする予定です。 5 本件土地および本件建物のいずれも他の誰とも使用に関する取決めや貸借関係はありません。 6 本件建物内において、過去に、事件・事故・自殺・他殺等による死亡の事実はありません。
■ A (土地所有者)	1 私も現況調査に立ち会いましたので、上記のBの述べた内容を認めます。 2 本件建物の上水道を3階へ引き上げるためのポンプが弱くなっています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本件建物の室内には、第三者が現に占有する徴表は見受けられない。電気が停止しており、AおよびB（破産管財人）の陳述、現認使用状況等から、株式会社ドア破産管財人Bが本件建物を空き家として占有していることが認められる。
- 2 本件土地は、西側で道路に隣接している。
- 3 本件土地の北西角および南西角には、境界標と思われる杭が設置されていた。本件土地の範囲は、西側道路と、これらの杭、その他はコンクリートブロック塀、フェンス等で囲まれた部分であると思われる。
- 4 本件土地上の北西角に設置された照明が、北側隣地へ越境している可能性がある（写真No.③参照）。
- 5 本件建物内を見渡した範囲においては、本件建物内の傷みの程度については、経年劣化程度と思われる。
- 6 本件建物内には多数の動産が残置されている。Bの陳述によれば、本件土地建物が売却された後に、全ての動産の所有権を放棄するとのことであり、買受人は搬出処分等に相応の費用を要するものと思われる。
- 7 その他の本件調査結果及び執行官の意見は、本報告書のとおりである。

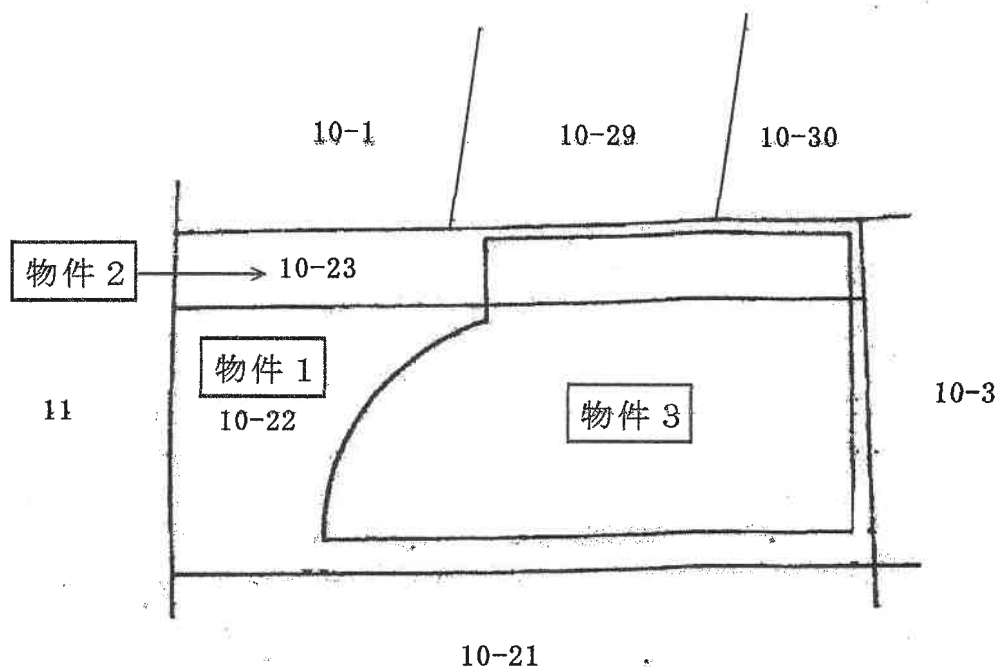
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
6 年 6 月 24 日 (月) 13 : 30 - 13 : 55	物件所在地	物件確認, 占有調査 (居住者不在), 外部写真撮影
6 年 6 月 24 日 (月) 15 : 15 - 15 : 25	名古屋法務局岡崎支局	登記簿謄本, 公図, 建物図面等交付申請
6 年 6 月 24 日 (月) 16 : 05 - 16 : 10	当庁	破産管財人 B から電話聴取
6 年 6 月 24 日 (月)	当庁	破産管財人 B 宛照会書面作成郵便送付
6 年 7 月 1 日 (月) 15 : 55 - 16 : 30	物件所在地	評価人と共に立入調査, 間取り確認, 屋内写真撮影, 外部写真撮影, A および B から面談聴取
6 年 7 月 17 日 (水) 10 : 45 - 10 : 50	携帯電話	破産管財人 B から電話聴取
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

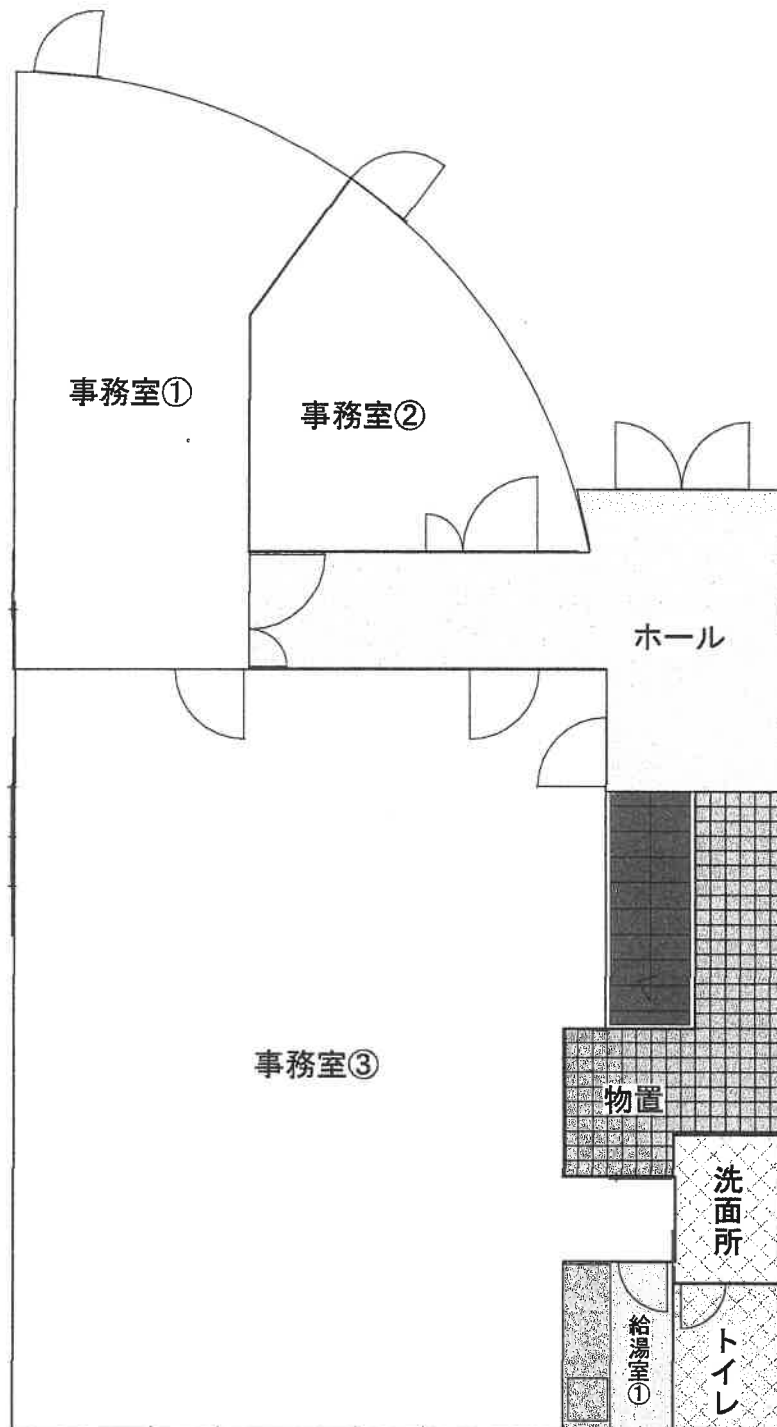
(6 枚目)

土地建物配置図
(概略)

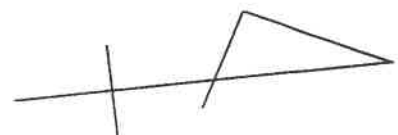
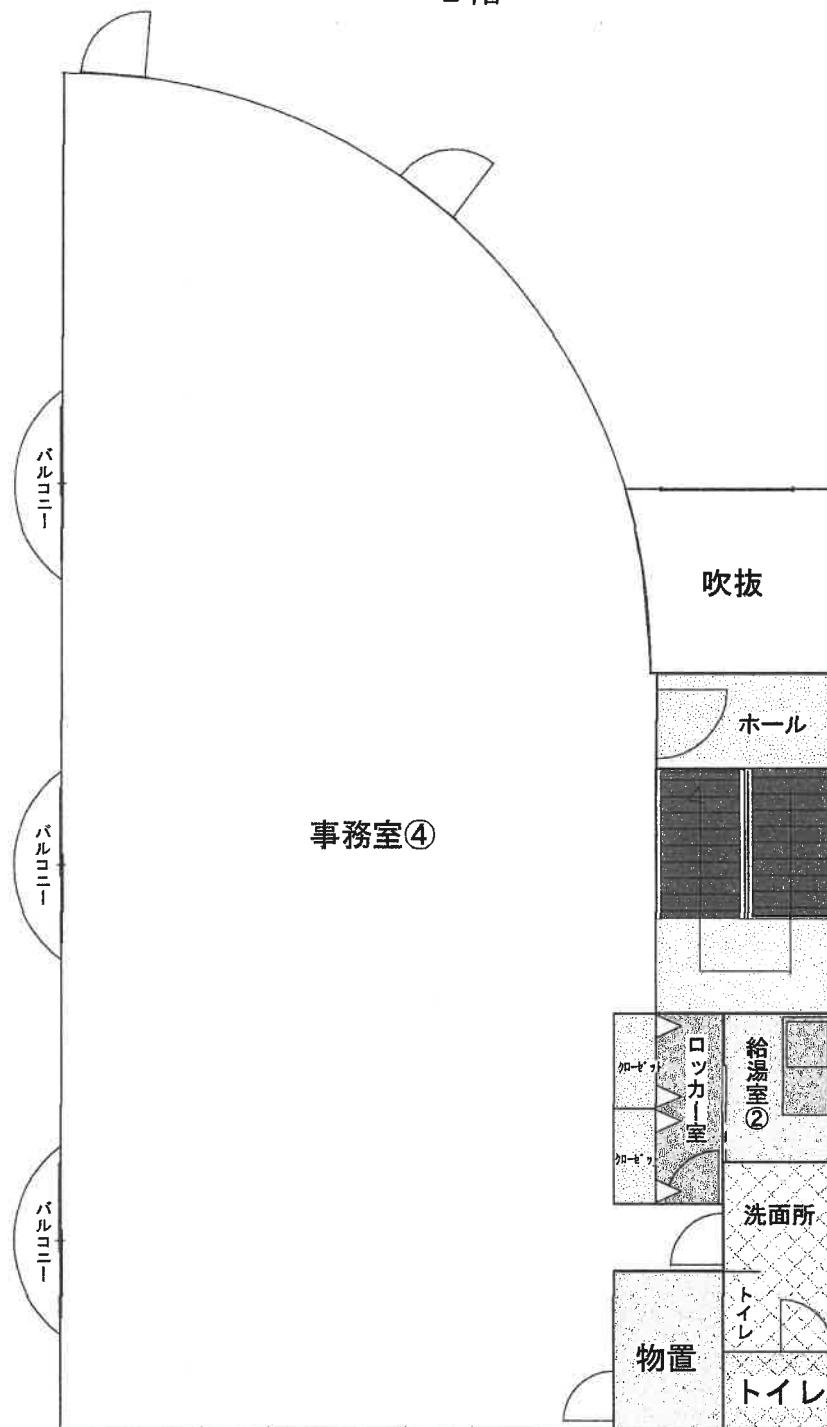


建 物 間 取 図
(概 略)

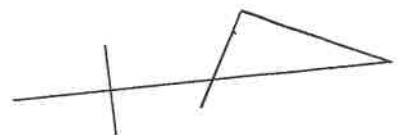
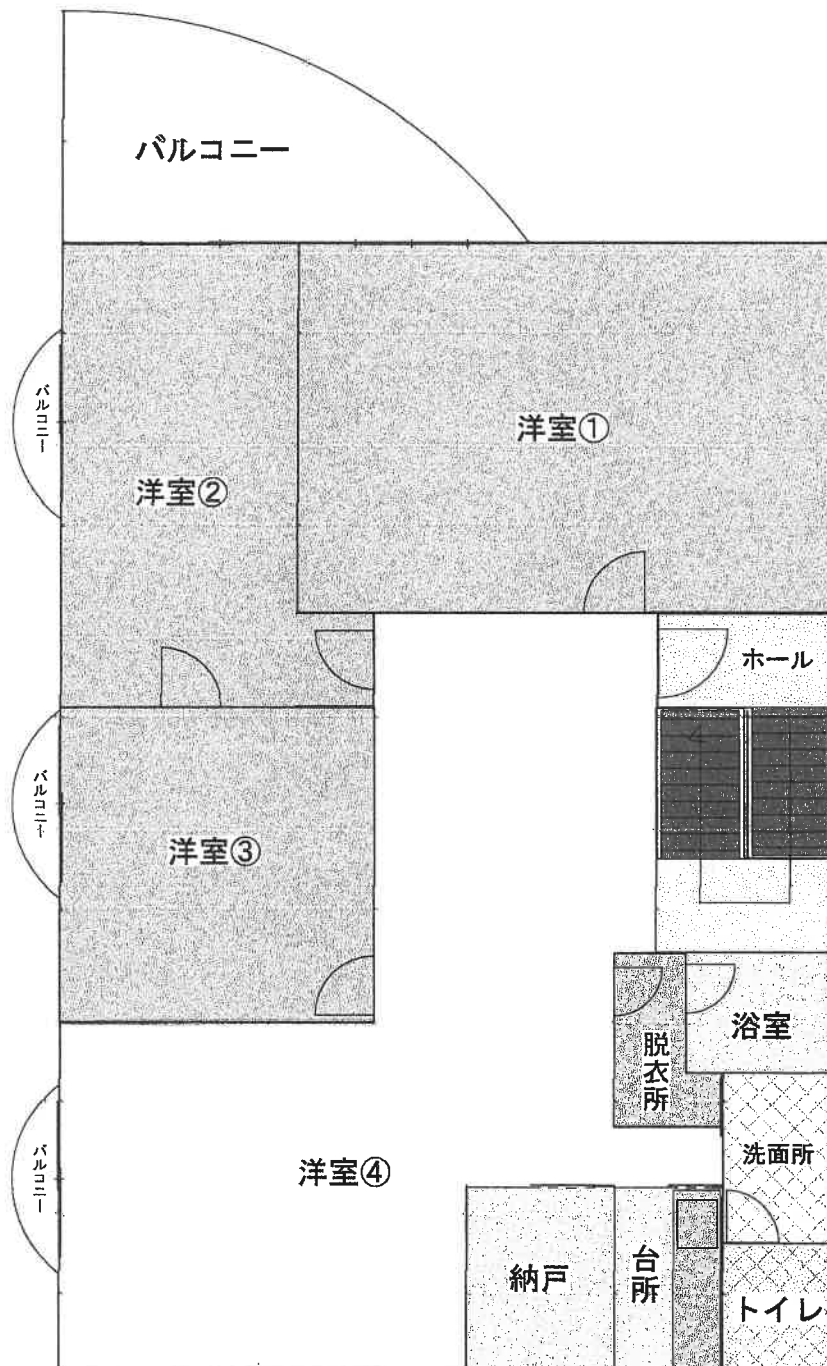
1 階



2 階



3 階



①

本件建物



道路

②

本件建物



物件1および2一体土地

道路

③

本件建物



北側隣地

物件1および2一体土地

④

屋内の状況 事務室③



⑤

屋内の状況 事務室④



⑥

屋内の状況 給湯室②



⑦

屋内の状況 洋室④



⑧

屋内の状況 洋室①



⑨

屋内の状況 浴室



令和 6 年 (ケ) 第 31 号
令和 6 年 6 月 24 日 受 理
令和 6 年 7 月 1 日 現地調査
令和 6 年 7 月 4 日 評 価
発行番号 つ鑑第 24-009 号

名古屋地方裁判所岡崎支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

青山 幸憲

第1 評価額

一 括 価 格	
金 26,460,000円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 14,450,000円
物件2 (土地)	金 4,190,000円
物件3 (建物)	金 7,820,000円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1、2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地番目積	岡崎市庄司田三丁目 10番22 宅地 227.95m ²	同左
2	所在地番目積	岡崎市庄司田三丁目 10番23 宅地 66.15m ²	同左
3	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	岡崎市庄司田三丁目 10番地22、10番地23 10番22 事務所 鉄骨造陸屋根3階建 1階 165.35m ² 2階 158.87m ² 3階 160.54m ²	同左
番号	特 記 事 項		
1 ・ 2 ・ 3	・物件1、2には、附属資料5に示す通り、物件3が存在する。 ・土地所有者等より確認したところ、以下の通り、物件1、2は土地賃貸借されている。詳細については現況調査報告書記載の通りである。 ○賃貸借の開始時期；平成2年2月頃 ○賃貸借の期間；期間の定めなし ○賃料；月額100,000円		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1、2）

位置・交通	J R 東海道本線「岡崎」駅 南東方 道路距離約1.6km 名鉄バス「総合学習センター北」停留所 北西方 道路距離約190m (附属資料1「位置図」参照)	
付近の状況	中規模戸建住宅が建ち並ぶ住宅地域。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第二種中高層住居専用地域及び第一種中高層住居専用地域（西側接面道路より20mを超える部分が第一種中高層住居専用地域である。） 60% 200% － 第一種高度地区（最高高さ18m）、宅地造成工事規制区域
画地条件	地積 294.10㎡ 間口 約12.0m 奥行 約24.4m 形状 ほぼ長方形 その他 ー	
接面道路の状況	西側幅員約11.9m市道に接面。（当該道路は建築基準法第42条第1項第1号に規定する道路である。）	
土地の利用状況等	物件1、2は、物件3建物の敷地として利用されている。	
供給処理施設 (敷地内引込の有無を基準としている)	上水道 ガス配管 下水管	有り 有り 有り
土壌汚染の可能性の調査	有害物質指定特定施設事業所届出リストに掲載は無く、登記事項証明書上・住宅地図上に対象地の価格形成に影響を及ぼす土壌汚染の可能性(正確には専門的測定を要す)を示す履歴は特に存しなかった。	
特記事項	・隣地は戸建住宅、未利用地等 ・市町村作成の水防法に基づくマップ「洪水・雨水出水・高潮浸水想定区域」の調査の結果、岡崎市地図閲覧サービスの洪水ハザードマップによると当該区域に該当しない。	

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日(登記記載)	平成1年11月16日新築
	経 過 年 数	約35年
	経済的残存耐用年数	約0年
仕 様	構 造	鉄骨造
	屋 根	陸屋根等
	外 壁	A L C、タイル等
	内 壁	クロス等
	天 井	クロス等
	床	フローリング等
	設 備	電気、上下水道、都市ガス等
	そ の 他	—
床面積(現況)	延484.76㎡	
現況用途等	現 況 用 途 間 取 り	事務所兼居宅として使用。 事務室（4部屋）＋給湯室（2部屋）＋物置（2部屋）＋ロッカー室＋洋室（4部屋）＋台所＋納戸 (附属資料6 建物間取図（概略）のとおり)
品 等	普通程度	
保守管理の状 態	やや劣る	
建物の利用状 況	「現況調査報告書の記載のとおり」	
特 記 事 項	内壁の汚れ、くすみ等の他、経年相応の傷み等の劣化等が認められる。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格 (物件1、2)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	149,000	1.00	227.95	0.90	30,570,000
2	149,000	1.00	66.15	0.90	8,870,000
合計			294.10		39,440,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 岡崎-43

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 145,000 \text{ 円/㎡} & \times & 102.9 / 100 & \times & 100 / 100 & \times & 100 / 100 & = & 149,000 \text{ 円/㎡} \\ & & & & & & & & (\text{上三桁未満四捨五入}) \end{array}$$

◇時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 : 特に無し1.00

◇地域格差 : 環境条件等の格差を考慮。

イ 個別格差 : 特に無し1.00

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建付減価 : 地上建物の存在による減価率を△10%と判定した。

(2) 建物価格 (物件3)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
3	176,000	484.76	0.03	2,560,000

ウ 現価率

$$\begin{aligned} \cdot \text{現価率} = & [\text{残価率 } 3 \% + (1 - \text{残価率 } 3 \%) \times \{ \text{経済的残存耐用年数 } 0 \text{ 年} / (\text{経済的} \\ & \text{残存耐用年数 } 0 \text{ 年} + \text{経過年数 } 35 \text{ 年}) \}] \times (1 - \text{観察減価等 } 10 \%) = 0.03 \end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	30,570,000	0.25	土地賃借権	7,640,000
2	8,870,000	0.25	土地賃借権	2,220,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を物件1、2について土地賃貸借と判断し、その割合を25%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除 及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評 価 額 (円) {(ア±イ)-ウ} ×エ×オ
1	30,570,000	－ 7,640,000		0.90	0.70	14,450,000
2	8,870,000	－ 2,220,000		0.90	0.70	4,190,000
3	2,560,000	＋ 9,860,000	0	0.90	0.70	7,820,000
一括価格(合計)						26,460,000

ウ 占有減価額修正：必要なし

エ 市場性修正：築30年以上経過した中古物件に伴う市場性減退を考慮。

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮のうえ、競売市場修正率として0.70を乗じた。

第6 参考価格資料

地価公示価格 岡崎ー43
所 在： 岡崎市若松東2丁目11番25
価 格： 145,000 円／㎡
位 置： J R 東海道本線「岡崎」駅の南東方道路距離約1.9km
価 格 時 点： 令和6年1月1日
地 積： 宅地 161㎡
供給処理施設： ガス・水道・下水
接 面 街 路： 北側約6.0m市道に接面
用 途 指 定 等： 第一種中高層住居専用地域（建ぺい率60%、容積率200%）
地 域 の 概 要： 中規模一般住宅の多く見られる住宅地域

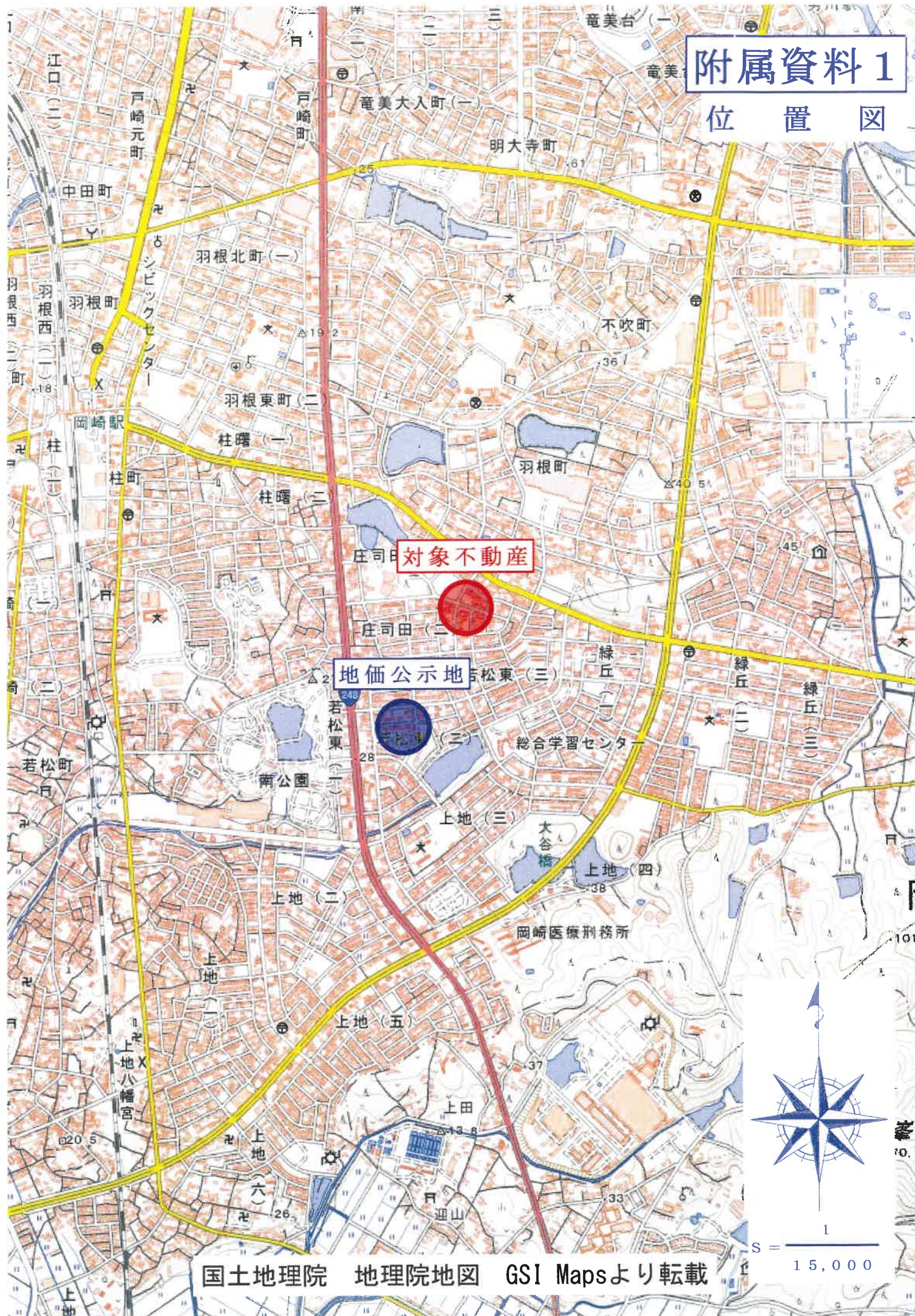
第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 建物図面
- 5 土地建物配置図（概略）
- 6 建物間取図（概略）
- 7 写真

以 上

附属資料 1

位置図



附属資料 2

付近案内図



附属資料 4

建物図面

A 4 判に縮小

単位: m

10-81 10番22

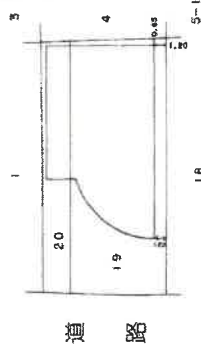
家屋番号

11番2号

建物図面

建物の所在

岡崎市庄司田三丁目10番地22、10番地23
~~岡崎市庄司田三丁目10番地22、10番地23~~
~~岡崎市庄司田三丁目10番地22、10番地23~~



申請人

1/

縮尺

作製

(平成 元年)

作製者

(会 員 尊 用)

(愛知県土地家屋調査士会 用紙)

(1/2)

請求番号: 22-2

登記年月日: 平成1年12月20日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
 (名古屋法務局岡崎支局管轄)

令和6年4月4日 名古屋法務局

登記官

登記年月日：平成1年12月20日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局岡崎支局登録)
令和6年4月4日 名古屋法務局 登記官

2203023 各階平面図 建築物図面

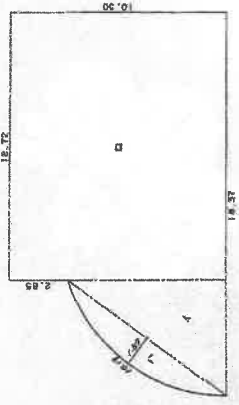
10番23
11番20

家屋番号
建築物の所在

岡崎市庄田字庄田10番地23
保南地 岡崎庄田地区画整理67ノロラク丁地画カサト

岡崎市庄田三丁目10番地22 10番地23

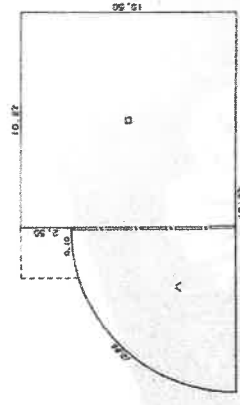
1 階



求積表

イ	7.85 X 5.65 X 1/2	=	21.61125
ロ	10.50 X 12.72	=	133.5600
ハ	3.14 X 8.00 ² X 73.0518 / 360		
	= 8.00 ² X (sin 73.0518) / 2	=	10.1833
合計			165.35455
床面積			165.35 m ²

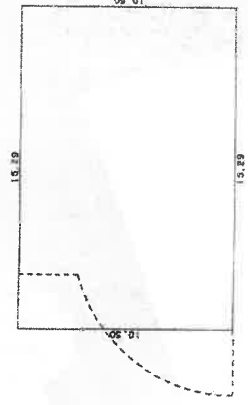
2 階



求積表

イ	8.00 X 0.10	=	0.8000
ロ	10.50 X 10.27	=	107.8350
ハ	8.00 X 8.00 X 3.14 X 1/4	=	50.2400
合計			158.8750
床面積			158.87 m ²

3 階



求積表

10.50 X 15.29	=	160.5450
床面積		160.54 m ²



(会員専用)

作製者

(平成元年)

作製

縮尺 1/250

申請人

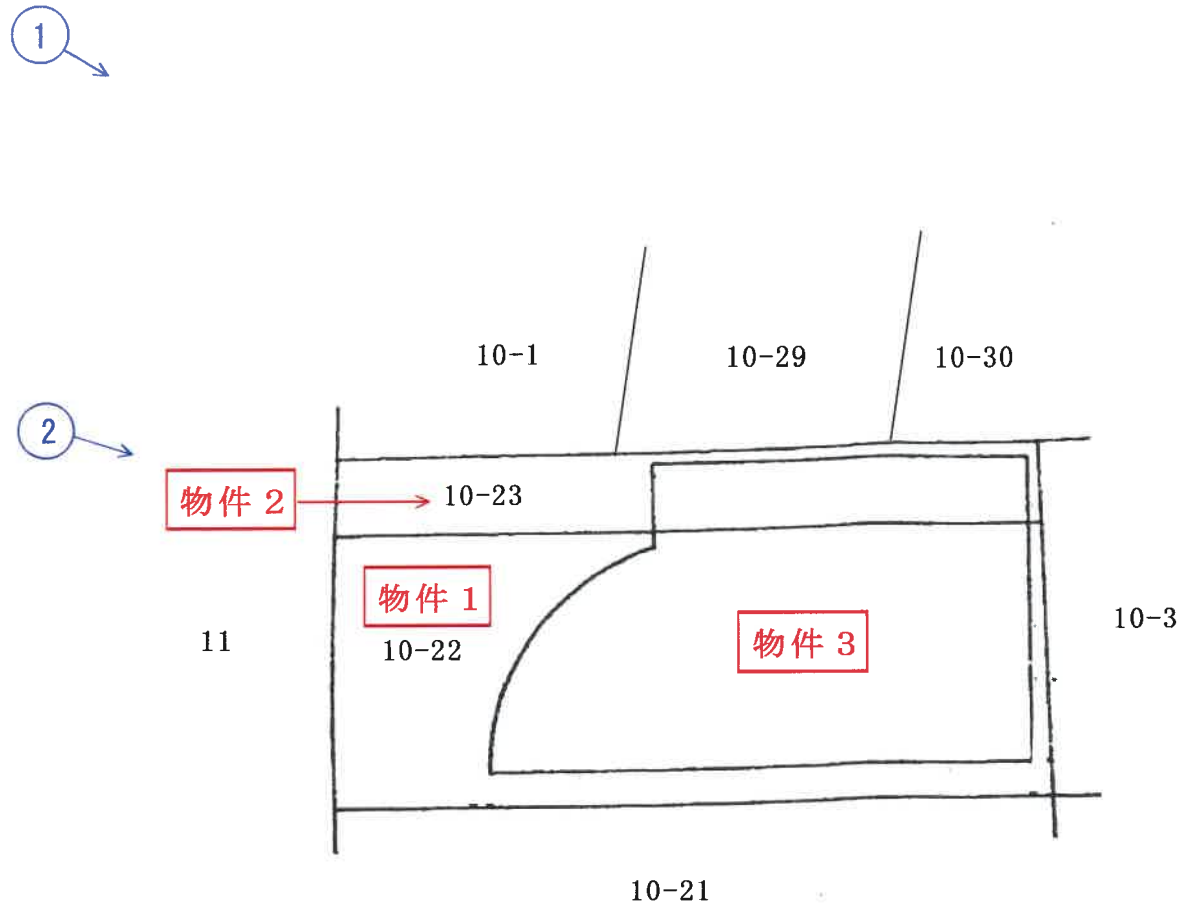
縮尺

1/250

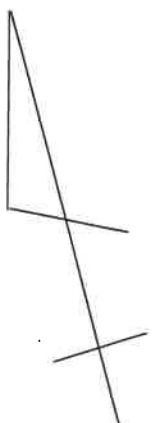
(愛知県土地家屋調査士会館)

附属資料 5

土地建物配置図 (概 略)



○➡ は撮影方向を示す

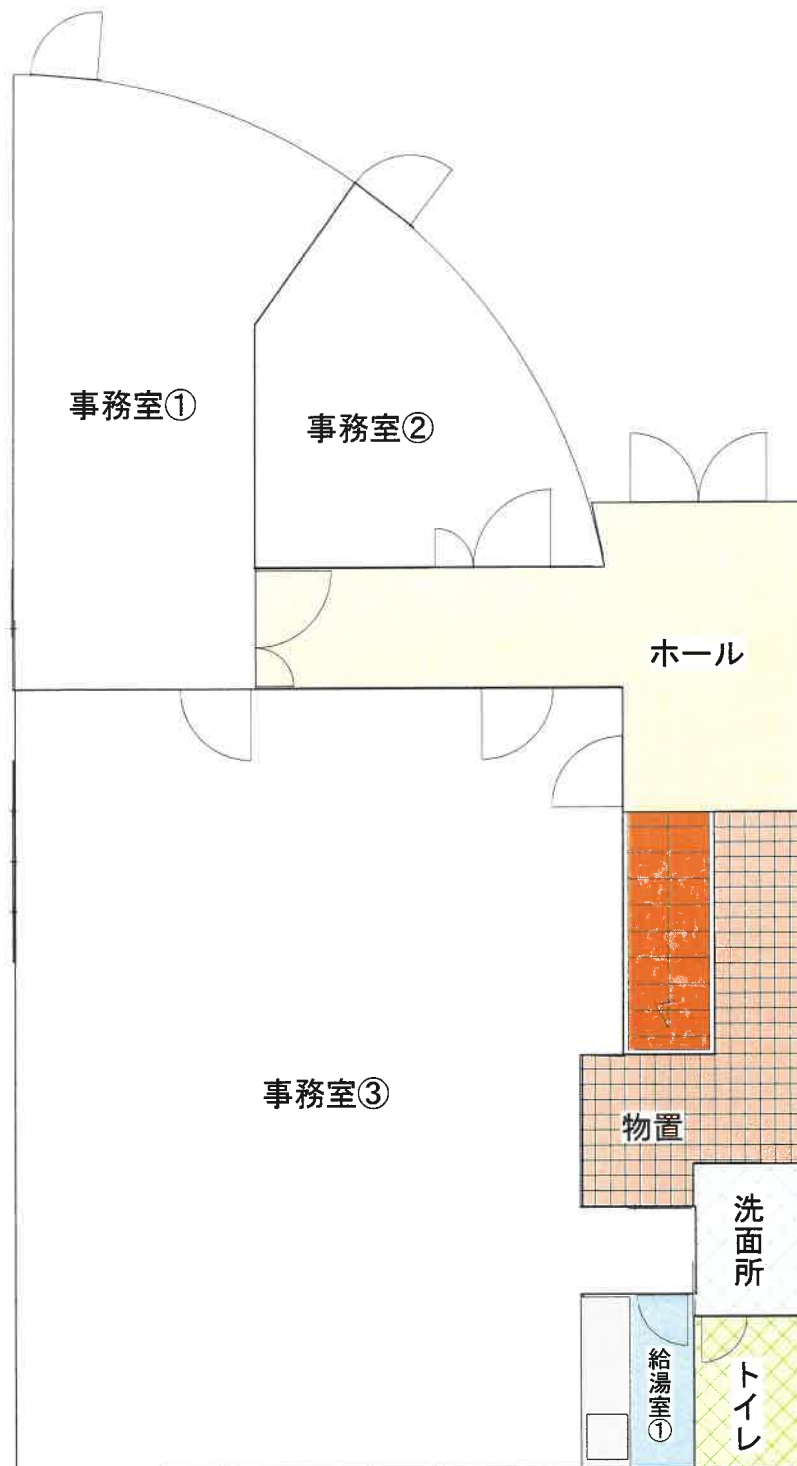


附属資料 6

建物間取図

(概 略)

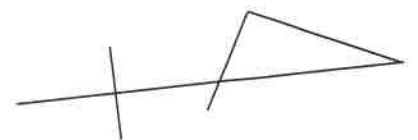
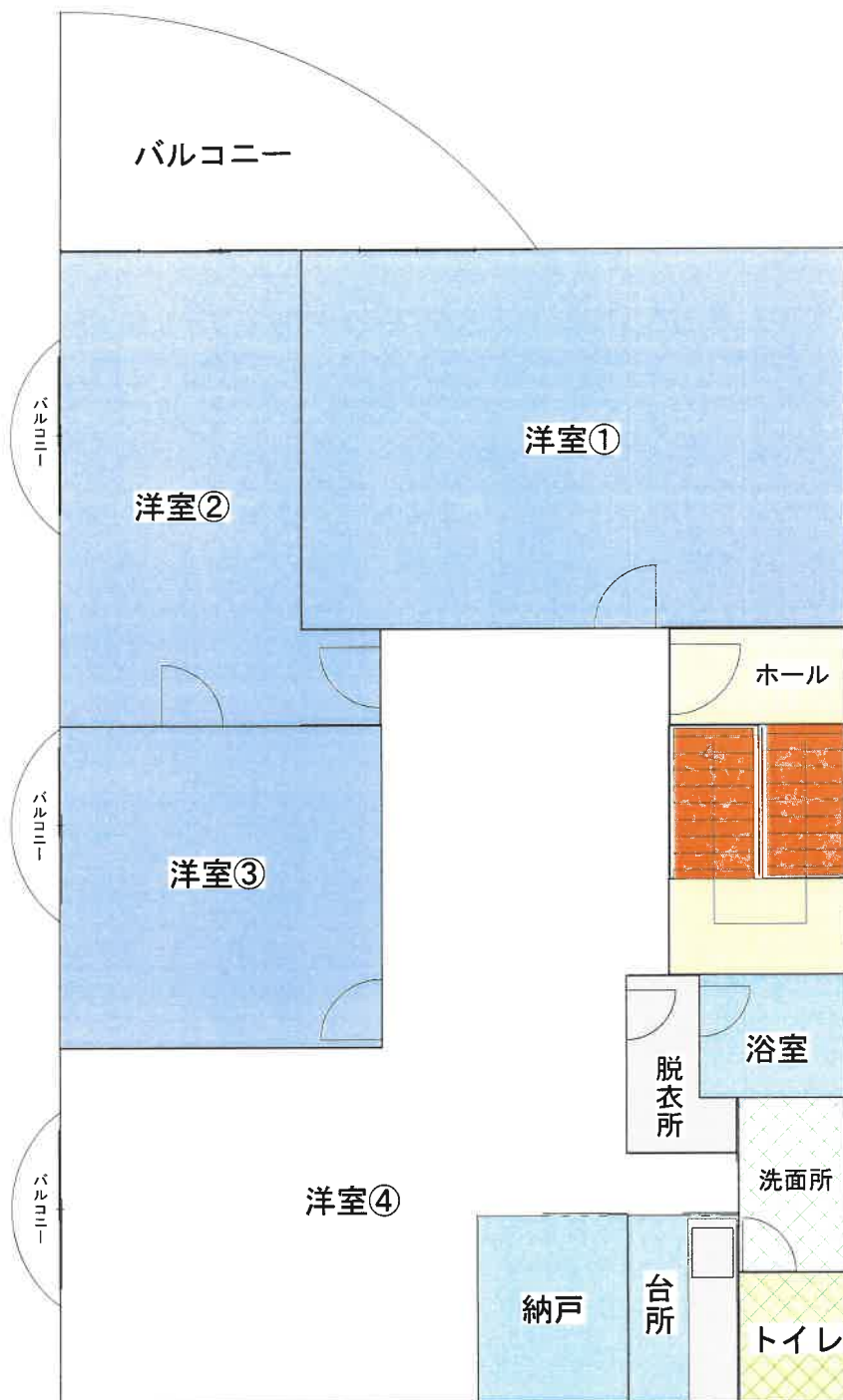
1 階



2 階



3 階



①



②



③

